

当院は、院内において 後発医薬品・後続医薬品を積極的に使用しています。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)、後続医薬品(バイオシミラー)とは、
先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、
先発医薬品と同じ有効成分、効能効果を持つ医薬品のことです。

- 先発医薬品より安価で、経済的です。
患者さんの自己負担が軽減されます。
医療費の節減に貢献し、国民皆保険制度の維持に役立ちます。
- 効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。
品質・有効性・安全性について、同様の基準で審査が行われています。
添加物についても品質の審査が行われています。

詳しくは、下記をご参照ください。

日本ジェネリック製薬協会HP (<https://www.jga.gr.jp>)

日本バイオシミラー協議会HP (<https://www.biosimilar.gr.jp>)

下記の場合は薬事委員会にて方針を検討のうえ、他の銘柄の後発医薬品や先発医薬品、類似薬を使用する場合があります。変更となる場合は必要に応じて説明させていただきます。

- ・薬の供給の問題 (お薬が手に入りにくい、手に入らないなど)
- ・安全上の問題 (他のお薬と形や色、名前が似ているなど)

当院では、院外処方を推進しています。 院外処方について、後発医薬品の使用を推進するため、 一般名処方を行っています。

一般名処方とは、

お薬の銘柄名ではなく、有効成分の名称を記載することで、
保険薬局で同じ有効成分の医薬品であれば自由に選択できる処方です。
先発医薬品、後発医薬品のどちらへの変更も可能で、
保険薬局は医薬品の供給状況によって柔軟に対応できます。

一般名処方とは、院外処方せんにて下記の様に記載されています。

【般】(有効成分名) + (剤形) + (含有量)
例) 【般】 アムロジピン 錠 5mg

後発医薬品・後続医薬品や一般名処方について、ご不明な点があればご相談ください。

当院は、後発医薬品使用体制加算、バイオ後続品使用体制加算
及び一般名処方加算を算定しています。